



フリーダイビング・コンペティション 競技規則

Regulations for international freediving competitions

Ver.11.2(AIDA International) (2006.2.16)

Ver.11.2a(AIDA Japan) (2006.4.22)

Japan Apnea Society / AIDA Japan

- | | |
|-----------------------------------|------------------|
| 1. 総則 | 8. プロテスト(異議申請) |
| 2. 安全総則 | 9. イベント・コミッティ |
| 3. コンスタント・ウィズ・フィン/ウィズアウト・フィン | 10. 審判 |
| 4. フリー・イマージョン | 11. 大会主催者 |
| 5. ダイナミック・アプネア・ウィズ・フィン/ウィズアウト・フィン | 12. MINIMA参加標準記録 |
| 6. スタティック・アプネア | 13. 記録認定 |
| 7. ペナルティ | 14. 雑則 |

(注記)

本テキストは、AIDA インターナショナルが施行した「Regulations for international freediving competitions ver.11.2」の日本語翻訳版である。ただし、日本国内で使用する場合、他国との競技環境などの違いを考慮し、国内規則として運用する場合のナショナル・ルールを追記・補足するものとする。本テキスト内では【 】でくられた部分は日本国内で運用する場合に適用される箇所、及び英語版にはない補足を追記したものである。「国際大会」などの特別な表記が無い項目に対しては、全て国内での施行を前提としている。英語版と日本語版で注意書きなく違いがある場合、英語版が優先される。

1.総則

1.1

本競技規則は、AIDA インターナショナル【JAS/AIDA Japan】が認定するすべての競技会に適用する。競技会は、例外なく本競技規則に従って運営されなければならない。

1.2

競技会とは、個人選手権あるいは団体選手権で、以下のフリーダイビング競技を実施するものをいう。

- ・ スタティック・アプネア (STA)
- ・ ダイナミック・アプネア・ウイズ・フィン／ウイズアウト・フィン (DWF/DNF)
- ・ コンスタント・ウエイト・ウイズフィン／ウイズアウト・フィン (CWT/CNF)
- ・ フリー・イマージョン (FI)

1.3

AIDA インターナショナル国際大会個人選手権は、「室内競技種目(スタティック・アプネア、ダイナミック／ダイナミック・ウイズアウト・フィン)」、および、「屋外競技種目(コンスタント・ウエイト・ウイズ・フィン／ウイズアウト・フィン、フリー・イマージョン)」を、区別して個別の選手権として開催できるものとする。また、AIDA インターナショナル国際大会団体選手権においては、主要三種目、「コンスタント・ウエイト・ウイズ・フィン」、「ダイナミック・アプネア・ウイズ・フィン」、「スタティック・アプネア」すべてを実施し、総合ポイントでランキングするものとする。【ただし、国内競技会については、JAS/AIDA Japan と協議のうえ、その他の種目を加え減じることができるものとする。】

1.4

すべての競技種目で、予選／決勝、あるいは、ダイレクトヒート(決勝のみ)の大会運営が可能である。予選／決勝を行う場合、決勝の選手数は、審判と大会主催者が会場設定の状況を考慮し協議のうえ決定する。その数は 1 人以上、12 人以下とする。

1.5

すべての選手は、MINIMA(競技標準記録)を突破し、規定の条件を満たしていれば複数の競技に参加する権利を有

する。

1.6

競技者は 18 歳以上(保護者の承諾書を提出の場合は 16 歳以上)でなければならない。

1.7

競技者は原則として自国のパスポートを所有していなければならない。

【JAS/AIDA Japan 公認の日本代表選手として国際競技会に出場する場合、競技者は大会開催時点で JAS/AIDA Japan の会員でなければならない。また、日本記録及び国内ランキングに反映されるものは、原則として JAS/AIDA Japan の会員に限られる。ただし日本在住 5 年以上であれば、日本国籍を有しない場合でも、JAS/AIDA Japan 主催競技会参加が可能とし、日本記録及びランキングに反映するものとする。帰化申請中等、特別な事由については個別に JAS/AIDA Japan 理事会と協議のうえ判断する。また、AIDA インターナショナル競技要綱に基づき、パスポート所持者のみ日本代表として AIDA インターナショナル世界選手権への参加が可能なこととする。】

1.8

競技者は、競技日の 1 年以内に診断された、医師の承諾を得た(署名)フリーダイビング競技参加に支障のないことを証明できる診断書を保持していなければならない。

【別紙メディカルチェックシートをダウンロードの上、使用する事を推奨する。】

1.9

1.6, 1.7 および 1.8 項については競技会選手登録時に証明書を提示しなければならない。

1.10

国際競技会における国毎の競技者数に関する事項については、大会主催者および AIDA インターナショナルとの協議のうえ決定する。

1.10.1

団体世界選手権においては、国毎の競技者数は、男女各 3 名とする。

ただし、AIDA インターナショナルの決定により、変更することは可能である。

1.10.2

個人世界選手権においては、国毎の競技者数は、少なくとも男女各 2 名以上とする。

それ以外の競技会については、それぞれの競技につき、国毎に男女各 3 名以上の出場が可能である。

1.11

世界選手権において、AIDA インターナショナルのみが、主催者の了解の下に選手登録を受け付けることが出来る。競

技会または公式セレクション前に競技標準記録を突破した競技者は登録することが出来る。同じ国の中で、AIDA に登録された複数の団体がある場合、各国 AIDA 組織が公式セレクションを開催し、その告知をしなければならない。もし何らかの理由でその国の AIDA 組織が公式セレクションを開催できない場合、AIDA インターナショナルは別の登録団体に、そのセレクションを開催する許可を与える。その場合、セレクションを開催する団体は、実施計画などを AIDA インターナショナルに報告し、承認を得なければならない。

1.12

AIDA インターナショナル世界選手権における各国の代表は、各国 AIDA 組織の会員でなければならない。AIDA 組織が無い国の競技者は、AIDA インターナショナル理事会に問い合わせ、特別招待の形で競技会に参加することが出来る。その場合、同じ国の競技者は、全て平等に扱われる。

1.13

AIDA インターナショナル世界選手権に参加するためには、各国 AIDA 組織は大会1週間前までに当該年間連盟費を支払わねばならない。(ただし、AIDA インターナショナル の担当審判の了承の下、150euros 支払いで参加可能)

1.14

AIDA インターナショナル世界選手権参加に際しては、各国 AIDA 組織は代表監督(キャプテン)を指名する。

1.15

キャプテンは大会会場に到着したとき、すなわち参加受付、あるいは第1回イベントコミッティ時に、予定している申告深度・距離・時間を確認しなければならない。これは安全面を考慮した運営要領である。

1.16

各競技のポイントは以下のとおり。

- スタティック・アプネア 1 秒=0.2 ポイント
- 深度競技 1 メートル=1 ポイント
- ダイナミック系 1 メートル=0.5 ポイント

深度競技においては小数点以下は切り捨て。ダイナミック系

では、0.5 ポイント、スタティック・アプネアでは 0.2 単位(いずれも切り捨て)でポイント計算することとする。

計算例:

5 分 4 秒 スタティック・アプネア = 304 秒 = 304x0.2 ポイント = 60.8 ポイント

55.5 m コンスタント・ウェイト = 55.5x1ポイント= 55.0ポイント(小数点以下切り捨て)

97.79 m ダイナミック・アプネア = 97.79x0.5 ポイント = 48.895 ポイント = 48.5 ポイント(0.5 ポイント単位で切捨て)

1.17

勝者の決定方法

1.17.1

個人戦での勝者は、もっともポイント数の高かった競技者である。予選と決勝が行なわれる場合は、決勝の結果のみで決定される。

1.17.2

団体戦での勝者は、決勝が終わった時点で最もポイント数の高かったチーム(全てのメンバーの全ての競技のポイントの合計)である。

1.17.3

予選と決勝が行われる場合は、その記録は別々の結果として扱われ、それぞれの記録が AIDA 世界ランキングに反映される。

1.18

競技参加者が何らかの医学的治療を受けている場合は、必ず競技前に審判団および大会担当医師にその旨申告しなければならない。

1.19

競技者は、IOC メディカル・コードである世界アンチドーピング規定を守り、禁止薬物の使用および違法な方法による競技力の向上を、個人の責任において防止しなければならない。抜き打ちのテストはいつでも行なうことができる。

世界選手権においては、優勝した競技者及びチームメンバーはドーピングテストを受けなければならない。

もし検査を拒否した場合、ドーピングポジティブと判断される。

【JAS/AIDA Japan では国内競技会におけるドーピング検査を義務付けてはいないが、スポーツマンシップにのっとり、世界アンチドーピング規定を遵守するよう、競技者に対し啓蒙していく必要がある。JAS/AIDA Japan が必要と認めた場合は、ドーピングテストを実施する場合もある】

1.20

競技者は純酸素あるいは酸素分圧が高いいかなる混合ガスも競技開始前 45 分以内に吸引してはならない。

1.21

その他のあらゆる競技補助装備の使用を禁止する。

(それが競技補助装備かどうか)疑わしい場合は審判に決定権がある。

1.22

競技者は外的要件(気温、水温、深度等)をモニターする計測器を競技中に使用できるが、内的要件(心拍数等)をモニターする計測器は使用することができない。

1.23

他の競技者を妨害したり扇動するいかなる行為もペナルティの対象として扱う。また審判団の判断により、妨害された競技者は競技を再スタートすることができる。

1.24

大会に関係する全ての競技者は、本規則を例外なく遵守することが求められる。

1.25

審判は競技者及びチームメンバーが以下にあげるような行為を不適当と認めた場合は、警告、ペナルティ、あるいは、失格とすることができる。

- ・ 競技規則に従わない行為
- ・ 審判,主催者,チームキャプテン,他の競技者,観衆あるいは報道関係者との協調性に欠ける行為
- ・ 競技の進行や安全性を妨げる行為

なお、大会を通じて3回警告を受けた場合は、自動的に失格とする。

1.26

各競技において「ブラックアウト」と審判が判定した場合は失格となり、状況に応じてペナルティが追加される。追加ペナルティを与える際には、審判団がイベントドクターに確認するものとする。

1.26.1

「ブラックアウト」判定のための SYMPTOMS(身体的兆候)

- ・ 心臓停止
- ・ 呼吸停止
- ・ 意識消失
- ・ 意識消失後の痙攣／不随意運動
- ・ 幫助なしに自身の身体を保持できない状態(セキュリティダイバーの救助が必要な場合)

1.26.2

上記の身体的兆候について判定が微妙な場合は、競技者の利益を優先し(benefit of the doubt to the athlete)、失格扱いとはしないこととする。

1.27

競技中はいかなる場合においても競技続行が困難にならない限り、競技者に触れてはならない。競技続行が困難になり、サポートを受けた場合は失格とする。ただし競技者はスタティック競技中は位置の修正や安全確認のためにコーチ、パートナー、セーフティー・ダイバーから触れられることが出来る。(6.10 項及び 6.14 項参照)

1.28

浮上後動作手順 <SURFACE PROTOCOL>

1.28.1

競技者は、水面浮上後、15秒以内の間に、浮上後動作手順(SP)を行い、完了させなければならない。SPは審判団あるいは大会スタッフからの指示を受けることなく、行なわなければならない。SPの動作は、競技者が顔面の装備(マスク、ゴーグル、ノーズクリップ等)をはずす動作を始めるところからである。顔面の装備をつけていない場合は、手によるOKサインが出されてからがSPのスタートである。

1.28.2

SPは次の手順で行なう。

1. 浮上後、口と鼻を水面上に保持する。
2. 顔面の装備(マスク、ゴーグル、および、ノーズクリップ)を取り外す。
3. 審判に向かって手で「OKサイン」を1回示す。
4. 声に出して「I'm OK」または「I am OK」と審判に向かって1回言う。
(AIDA インターナショナル国際大会でも英語が義務づけられる)

以上の4つの動作を「上記の順番で」水面浮上後15秒以内で行なう。

選手は、SP開始前や完了後に声を発したり目に見える動作を複数回行うことについて自由である。しかしながらSP開始直後からは、全ての異なる/余計な動作は失格とみなされる。SPは選手が音声によるOKを示した時点で完了と見なされる。

【解説】

- ・ 競技者は浮上後、1~4の動作を15秒以内に完了させなければならない。
- ・ 1は浮上後30秒(審判の判定が決定されるまで)は、継続して行なわなければならない。
- ・ 2~4の動作は、この順番で行なわなければならない。ただし、顔面の装備を取り外してからがSPの始まりであるので、2の動作を始める前に3あるいは4の動作を行なった場合でも、その後に2→3→4の動作を行なえば、失格とはならない。
- ・ 3及び4は1回のみ有効である。2回以上行なっても失格にはならないが、2回目以降は判定とは無関係である。
- ・ 3の動作は、左右の手どちらでも構わない。両手で同時に出した場合はextra signalととられ、失格となる。】

1.29

競技者は、浮上後口・鼻を水面上に保持しなければならないが、審判が競技者の浮上後 30 秒以上経過した後に、審判がホワイト・イエロー・レッドのカードにより判定を示すまでは、選手は誰とも接触することは許されないし、誰も選手に触れてはならない。

1.30

競技終了時に、審判が競技の有効判定を直ちに各競技者に伝えるものとする。この判定は最終判定であるが、深度競技においては審判が目視することができた範囲での判定である(潜降中のロープタッチ等についての判定は含まれない)。

審判は判定をカードを示すことにより伝達する。

カードの色は以下のことを意味する。

- ・ 白: OK。ペナルティなし。
- ・ 黄: OK だが、ペナルティあり。
- ・ 赤: 失格。

この判定が出されるのは、競技者の浮上後 30 秒以上を経過した後である。

1.31

競技のスタートが同時の場合、国内または世界記録は一人の記録のみに認められる。

現在の記録を上回る記録が1つ以上出た場合、1番の記録を出した競技者がドーピングテストで失格になった場合に備えて、1番以外の競技者もドーピングテストを行なう。

1.32

競技者は決勝の申告を予選と変える事はできるが、主催者はその変更を申告する時間制限を設ける。

1.33

競技者が競技を開始する正確な時間を「オフィシャルトップ」と呼び、以下 OT もしくは OT タイムと表記する。

1.34

競技会中での世界記録を超える記録

1.34.1

(深度競技において)申告深度が世界記録を超えている場合、2人のインターナショナル・ジャッジ(少なくとも1人はレベル A もしくは B)が水面あるいは水中で判定を行なうものとする。

1.34.2

大会中に達成された記録(国内、世界)を”国内記録”や”ドーピングテスト結果待ちの世界記録”にするには、その種目の全てのルールが守られ、競技者がホワイトカードの判定を受けていなければならない。

1.34.3

主催者はドーピングキットを準備し、ドーピングテストを行ない、有効なビデオ映像を準備しなければならない。

有効なビデオ映像とは、

- ・ 選手の水面への浮上が移されている
- ・ 選手の顔が完全に見えて認識できる
- ・ 完全に SP が見え、それがカメラの方を向いている。
- ・ 選手がジャッジの判定が出るまで誰にも触れられていないことが明確に見える・ということが必要である。

ビデオ映像は、OT の 30 秒前から、浮上後の審判の判定が出るまで(最低でも 30 秒)、競技全体をカバーしていなければならない。

1.35

審判は、自らが審判をしている競技会に競技者として出場することはできない。

2.安全総則/SAFETY

2.1

一般事項

2.1.1

全ての AIDA インターナショナルが認定する大会【AIDA Japan 主催あるいは公認の大会を含む】においては、AIDA 安全総則を遵守しなければならない。

2.1.2

全ての AIDA インターナショナルが認定する大会【AIDA Japan 主催あるいは公認の大会を含む】においては、AIDA 安全ガイドラインを遵守しなければならない。

2.2

セイフティ・ラニヤード

2.2.1

深度競技においてはセイフティ・ラニヤードを必ず使用することとする。

2.2.2

ラニヤードは競技者とウォームアップロープあるいは競技ロープを結び付ける。セイフティ・ラニヤードは以下のパーツから構成される：

- ・ ケーブルにカラビナ(15mm 以上の開口ギャップが必要)を装着しロープに容易に通すことができること。カラビナのロープに引っ掛ける部分の機構が正常に作動すること。
- ・ 30cm(最小) - 100 cm(伸長時の最大)の長さの半伸縮性がある(なくても可)、結び目ができにくいケーブル。
- ・ リストバンド or アンクルバンド(不用意に外れないもので、ケーブル連結用リングは内径 26mm 以上)。あるいは、ベルト(ウェイトベルトとの兼用は不可)、不用意に外れないもので、ウェイトベルトより上に装着する。ただし、ベルトにてセイフティ・ラニヤードを装着した場合でもリストバンドは身に付けること(救助用)。
- ・ セーフティ・ラニヤードの総重量は 500 グラムを越えないこと。

2.2.3

審判団は事前に競技者のセイフティ・ラニヤードを確認する。競技者は競技中セイフティ・ラニヤードを外してはならない、やむを得ない事情で外した場合はペナルティ対象となる。

2.2.4

競技深度計は、セーフティ・ラニヤードを装着した手首と反対側に着けるものとする。

2.2.5

大会主催者は、緊急時、リストバンドに引っ掛けることにより選手を緊急浮上させるデバイスを準備しなければならない。リストバンドを競技者が装着することは必須である。

3.コンスタント・ウェイト・ウィズ・フィン／ウィズアウト・フィン

3.1

本競技は海あるいは淡水にて実施する。競技者は、ウィズ・フィンの競技会でフィンなしで潜ることは可能とする。ウィズアウト・フィンの競技会では、フィンを使わなければどんな方法で泳いでもよい。CWT/CNF 混合競技会としてアナウンスされた場合は、競技者はフィンありフィンなしのどちらでも選ぶことができるが、結果表は1つになる。しかし、AIDAのランキングにおいては、記録は種目別にランキングされる。CWT-CNF 競技会としてアナウンスされた場合、2 種目は独立した競技として扱われ、競技者はどちらでも選ぶことができる。結果は種目別で別々に出される。もし、競技会が単独種目としてアナウンスされた場合、他のあらゆる方法で競技してはいけない。

3.2

コンスタントウェイトの予選の前日、イベントコミッティ開催の4時間前までに、それぞれのキャプテンは、審判に競技者の申告深度を連絡しなければならない。【国内大会においては、深度申告の期限については、審判団が主催者と協議のうえ、大会運営に支障のない限り適宜指定することができる。】

3.3

審判団はそれぞれの競技者のオフィシャルトップ時間を以下の要領で決定する：大深度のセーフティがスクーバの場合、それぞれの日で申告深度のもっとも深い競技者が最初に競技すべきである。コンスタントウェイト競技が数日間に渡る場合、申告深度のもっとも深い競技者が最後の日に競技を行なう。大深度のセーフティがカウンターウェイトもしくは同様のシステムの場合、それぞれの日で申告深度のもっとも深い競技者が最初に競技してもよい。コンスタントウェイト競技が数日間に渡る場合、申告深度のもっとも深い競技者が最後の日に競技を行なう。

3.4

国際競技会においては、カウントダウンは英語にて競技進行係によって行われる。【日本国内においては、原則として日本語による】自動化されたアナウンスシステムによって行うことも可能である。

カウントダウン要領： 2'00, 1'30, 1'00, 30", 20", 10", 5", 4", 3", 2", 1", 「オフィシャルトップ」, 10", 20", 30" 「スタート・キャンセル」

競技者は「オフィシャルトップ」から 30 秒以内において、競技機会を1度のみ与えられる。もし競技者が「オフィシャルトップ」前に開始した場合、5 秒ごと1ポイントのペナルティが適用される。

競技者はオフィシャルトップから 30 秒以内に潜降を開始しなければならない。30 秒を越えた場合、失格となる。もし、競技者がオフィシャルトップ前にスタートした場合、ペナルティが課される。与えられた 30 秒以内に、1 回のスタートのみ許される。

3.5

競技エリアは、「1 箇所以上のウォームアップライン(ロープ)」「1 箇所以上の競技用ライン(ロープ)」から構成される。競技者、セーフティフリーダイバー、セーフティスクーバダイバー、医者、大会役員、および、競技者のパートナー(コーチ/キャプテン)のみが競技エリアに入ることができる。

3.6

競技エリアは 3 ゾーンから構成される。「ウォームアップゾーン」「トランジションゾーン」「競技ゾーン」である。競技者は「オフィシャルトップ」45 分前から、「ウォームアップゾーン」に入ることができる。「トランジションゾーン」へは、前の競技者がいなくなった後、入ることができる。

3.7

「競技ゾーン」へアクセスできるのは、競技者、そのパートナー(コーチ/キャプテン)、審判、2 人のセーフティフリーダイバーのみである。申告深度が世界記録を超えている場合、6 人入ることができ、2 名の審判が必要である。

3.8

ウォーミングアップ・ウォームアップ時間は最初の競技者のオフィシャルトップ 45 分前から競技終了までである。

- ・ ウォームアップロープと競技ロープは離れ過ぎてはいけないが、ウォームアップ中の競技者が、競技ロープの競

技者の邪魔をしない程度に離れていた方がよい。

- ・ 各ウォームアップラインにおいて2競技者以上が同時に潜降してはならない。
- ・ 指定されたエリア外でウォーミングアップを行ってはならない。
- ・ ウォームアップラインの深度は当該選手のレベルにより調整する。
- ・ ウォーミングアップをコントロールする権限をもつオフィシャルは、状況に応じてウォーミングアップエリアにおける潜降をいつでも中止させることができる。

3.9

競技者のパートナー(コーチ/キャプテン)1人のみ選手のためウォームアップおよび競技に付き添い、「ウォームアップゾーン」「トランジションゾーン」「競技ゾーン」に入って競技者をサポートすることができる。しかし、「オフィシャルトップ」後はいかなる場合も競技者をアシストしてはならない。ただし競技者に問題が生じた場合はその限りではない。パートナー(コーチ/キャプテン)は競技者が潜降中も競技エリア内の水面で待機することができるが、競技者の競技の完了前に潜ることはできない。もし、潜った場合、競技者は失格となる。

3.10

主催者は、競技者が準備期間、水面から上がって休息するための十分な広さの場所を用意しなければならない。

3.11

機材

- ・ ノーズクリップ、アプネア用コンタクトレンズ、マスク内空気容量を減少させる機構、いずれも使用可能。マスクの中に水を入れることも可。着色あるいは反射ガラスのマスクは禁止。
- ・ リストウェイト、アンクルウェイト、ネックウェイト等、ウェイトは何でも使用可能だが、クイックリリースシステムを備え、ダイビングスーツの外側に装着する限り使用可。
- ・ 手に装着するパドル類やスイミング・グローブ(手袋)/ソックス【フィンの下に履く靴下・ブーツは許容される】は使用禁止。競技者が装備しているウェイトを審判は記録し、競技前および終了後ウェイトに変化がないかどうか確認する。ウェイトの変化が確認された場合はその競技者は失格となる。

3.12

競技者は、AIDA インターナショナル(国際競技会において)または主催者(すべてのその他の競技会において)により認定され、審判によってテスト調整された公式深度計を手首に付けなければならない。

3.13

競技者はタグを水面に持ち帰り、審判に手渡さなければならない。このタグは、申告深度のプレートの上に設置されている。このタグは強い力をかけなくても取り外せる方法で取り付けられていなければならない。フィンを使わない種目では、タグはリストまたはアームリングで腕に通すか、ベルクロシステム(マジックテープ)で容易に腕に装着できる構造とする。

3.14

選手は自力のフィンキックで潜降・浮上しなければならない。潜降・浮上中は、次の3.14.1と3.14.2に示す場合を除いては、競技ロープを引っ張ったり保持したりしてはならない。

3.14.1

競技者が競技中、鼻と口が水面下にある場合、ボトムプレートから 1.5m 以内のゾーンでは、失格とならずにロープを引っ張ったり保持することができる。1.5m ゾーン以外でロープを引っ張ると失格となる。申告深度に届かずに浮上する場合は、ターンするために1回だけロープを引っ張ることができる。

3.14.2

競技者は潜水中、ロープを潜降/浮上位置のガイドとして使うことはできるが、推進のためのサポートとして使うことはできない。競技者の身体や開いた掌がロープに接触することは許容される。もし、競技者がロープを握るか、ロープをサポートとして使った場合、ペナルティが課される。ただし、それが 1.5m ゾーンの猶予内であれば、競技者は自由に手を動かすこともロープを掴むこともできる。1.5m ゾーンは明確に区別できるように、印を付けておかなければならない。

3.15

競技者は水面あるいは水中にいる状態から潜降を開始しなければならない。飛び込み、ジャンプスタート、その他サポートポイントからの勢いをつけたスタートは禁止する。

3.16

深度計測

- ・ 申告深度には、白、黄色、または透明なベースプレートがなければならない。最小直径は 20cm とする。ベースプレートが透明な場合は、幅 5cm 以上の白か黄色の帯で、周囲をマーキングしなければならない。
- ・ 競技者はベースプレートに設置されたタグを持って浮上しなければならない。この場合、申告深度と等しいポイントが与えられる。タグを持ち帰らなかった場合、1 ポイントのペナルティが課される。
- ・ 競技者がタグを持ち帰らなかった場合、公式深度計の値が競技記録となる。
- ・ 深度の小数点以下は切り捨て。
- ・ 公式深度計の値が申告深度より深い深度を示していた場合も、申告深度が記録となる。ベースプレートが申告深度より明らかに深く設置されていることがわかった場合、主催者はベースプレートの深度を大会進行中でもできるだけ早く正さなければならない。
- ・ 公式深度計が申告深度より浅い深度を示していた場合、ペナルティが課される。ただし、タグを持ち帰り、審判に手渡した場合はその限りではない。ベースプレートが申告深度より明らかに浅く設置されていることがわかった場合、主催者はベースプレートの深度を大会進行中でもできるだけ早く正さなければならない。
- ・ 公式深度計の誤差修正計数の扱いについては、審判とキャプテンが十分協議する。

3.17

選手は水面に浮上後、SURFACE PROTOCOL(1.28 参照)に従い競技を終了しなければならない。

3.18

競技者は、浮上後口・鼻を水面上に保持しなければならないが、審判から競技終了認定の(白、黄色、または赤のカードを示すことによって)判定が出ない限り、選手は誰とも接触することは許されないし、誰も選手に触れてはならない。審判が判定を下すことができるのは水面浮上後 30 秒以上経過した後である。

3.19

主催者は必ず選手が水面上に浮上した後の状況を最低 1 台のビデオで記録しなければならない。この記録は、競技者が異議申し立てした場合、ブラックアウトあるいは SURFACE PROTOCOL の判定に際して使用される。しかしながら、最終的には審判団の判定が優先される。世界記録を越えた場合、最低限の必要事項 1.34.3 を参照すること。

3.20

決勝戦

3.20.1

前項までのすべての競技規則は決勝戦にも適用される。

4.フリー・イマージョン

4.1

本競技は海あるいは淡水にて実施する。競技者は自らロープを手繰って潜降、浮上し、フィンは一切使うことができない。

4.2

フリー・イマージョンの予選の前日、イベントコミッティ開催の 4 時間前までに、それぞれのキャプテンは、審判に競技者の申告深度を連絡しなければならない。【国内大会においては、深度申告の期限については、審判団が主催者と協議のうえ、大会運営に支障のない限り適宜指定することができる。】

4.3

審判団はそれぞれの競技者のオフィシャルトップ時間を以下の要領で決定する: 大深度のセーフティがスクーバの場合、それぞれの日で申告深度のもっとも深い競技者が最初に競技すべきである。フリー・イマージョン競技が数日間に渡る場合、申告深度のもっとも深い競技者が最後の日に競技を行なう。

大深度のセーフティがカウンターウェイトもしくは同様のシステムの場合、それぞれの日で申告深度のもっとも深い競技者が最初に競技してもよい。フリー・イマージョン競技が数日間に渡る場合、申告深度のもっとも深い競技者が最後の日に競技を行なう。

4.4

国際競技会においては、カウントダウンは英語にて競技進行係によって行われる。【日本国内においては、原則として日本語による】自動化されたアナウンスシステムによって行うことも可能である。

カウントダウン要領: 2'00, 1'30, 1'00, 30", 20", 10", 5", 4", 3", 2", 1", 「オフィシャルトップ」, 10", 20", 30" 「スタート・キャンセル」

競技者は「オフィシャルトップ」から 30 秒以内において、競技機会を1度のみ与えられる。もし競技者が「オフィシャルトップ」前に開始した場合、5 秒ごと 1 ポイントのペナルティが適用される。

競技者はオフィシャルトップから 30 秒以内に潜降を開始しなければならない。30 秒を越えた場合、失格となる。もし、競技者がオフィシャルトップ前にスタートした場合、ペナルティが課される。与えられた 30 秒以内に、1回のスタートのみ許される。

4.5

競技エリアは、「1箇所以上のウォームアップライン(ロープ)」「1箇所以上の競技用ライン(ロープ)」から構成される。競技者、セーフティフリーダイバー、セーフティスクーバダイバー、医者、大会役員、および、競技者のパートナー(コーチ/キャプテン)のみが競技エリアに入ることができる。

4.6

競技エリアは 3 ゾーンから構成される。「ウォームアップゾーン」「トランジションゾーン」「競技ゾーン」である。競技者は「オフィシャルトップ」45 分前から、「ウォームアップゾーン」に入ることができる。「トランジションゾーン」へは、前の競技者がいなくなった後、入ることができる。

4.7

「競技ゾーン」へアクセスできるのは、競技者、そのパートナー(コーチ/キャプテン)、審判、2 人のセーフティフリーダイバーのみである。申告深度が世界記録を超えている場合、6 人入ることができ、2 名の審判が必要である。

4.8

ウォーミングアップ

- ・ウォームアップ時間は最初の競技者のオフィシャルトップ45分前から競技終了までである。
- ・ウォームアップロープと競技ロープは離れ過ぎてはいけませんが、ウォームアップ中の競技者が、競技ロープの競技者の邪魔をしない程度に離れていた方がよい。
- ・各ウォームアップラインにおいて 2 競技者以上が同時に潜降してはならない。
- ・指定されたエリア外でウォーミングアップを行ってはならない。
- ・ウォームアップラインの深度は当該選手のレベルにより調整する。
- ・ウォーミングアップをコントロールする権限をもつオフィシャルは、状況に応じてウォーミングアップエリアにおける潜降をいつでも中止させることができる。

4.9

競技者のパートナー(コーチ/キャプテン)1人のみ選手のためウォームアップおよび競技に付き添い、「ウォームアップゾーン」「トランジションゾーン」「競技ゾーン」に入って競技者をサポートすることができる。しかし、「オフィシャルトップ」後はいかなる場合も競技者をアシストしてはならない。ただし競技者に問題が生じた場合はその限りではない。パートナー(コーチ/キャプテン)は競技者が潜降中も競技エリア内の水面で待機することができるが、競技者の競技の完了前に潜ることはできない。もし、潜った場合、競技者は失格となる。

4.10

主催者は、競技者が準備期間、水面から上がって休息するための十分な広さの場所を用意しなければならない。

4.11

機材

- ・ノーズクリップ、アブネア用コンタクトレンズ、マスク内空気容量を減少させる機構、いずれも使用可能。マスクの中に水を入れることも可。着色あるいは反射ガラスのマスクは禁止。
- ・リストウェイト、アンクルウェイト、ネックウェイト等、ウェイトは何でも使用可能だが、クイックリリースシステムを備え、ダイビングスーツの外側に装着する限り使用可。
- ・手に装着するパドル類やスイミング・グローブ(手袋)/ソックス【フィンの下に履く靴下・ブーツは許容される】は使用禁止。競技者が装備しているウェイトを審判は記録し、競技前および終了後ウェイトに変化がないかどうか確認する。ウェイトの変化が確認された場合はその競技者は失格となる。

4.12

競技者は、AIDA インターナショナル(国際競技会において)または主催者(すべてのその他の競技会において)により認定され、審判によってテスト調整された公式深度計を手首に付けなければならない。

4.13

競技者はタグを水面に持ち帰り、審判に手渡さなければならない。このタグは、申告深度のプレートの上に設置されている。このタグは強い力をかけなくても取り外せる方法で取り付けられていなければならない。タグはリストまたはアームリングで腕に通すか、ベルクロシステム(マジックテープ)で容易に腕に装着できる構造とする。

4.14

競技者はロープを手繰るか、自力で泳いで潜降・浮上しなければならない。

4.15

競技者は水面あるいは水中にいる状態から潜降を開始しなければならない。飛び込み、ジャンプスタート、その他サポートポイントからの勢いをつけたスタートは禁止する。

4.16

深度計測

- ・ 申告深度には、白、黄色、または透明なベースプレートがなければならない。最小直径は 20cm とする。ベースプレートが透明な場合は、幅 5cm 以上の白か黄色の帯で、周囲をマーキングしなければならない。
- ・ 競技者はベースプレートに設置されたタグを持って浮上しなければならない。この場合、申告深度と等しいポイントが与えられる。タグを持ち帰らなかった場合、1 ポイントのペナルティが課される。
- ・ 競技者がタグを持ち帰らなかった場合、公式深度計の値が競技記録となる。
- ・ 深度の小数点以下は切り捨て。
- ・ 公式深度計の値が申告深度より深い深度を示していた場合も、申告深度が記録となる。ベースプレートが申告深度より明らかに深く設置されていることがわかった場合、主催者はベースプレートの深度を大会進行中でもできるだけ早く正さなければならない。
- ・ 公式深度計が申告深度より浅い深度を示していた場合、ペナルティが課される。ただし、タグを持ち帰り、審判に手渡した場合はその限りではない。ベースプレートが申告深度より明らかに深く設置されていることがわかった場合、主催者はベースプレートの深度を大会進行中でもできるだけ早く正さなければならない。
- ・ 公式深度計の誤差修正計数の扱いについては、審判とキャプテンが十分協議する。

4.17

選手は水面に浮上後、SURFACE PROTOCOL (1.28 参照)に従い競技を終了しなければならない。

4.18

競技者は、浮上後口・鼻を水面上に保持しなければならないが、審判から競技終了認定の(白、黄色、または赤のカードを示すことによって)判定が出ない限り、選手は誰とも接触することは許されないし、誰も選手に触れてはならない。審判が判定を下すことができるのは水面浮上後 30 秒以上経過した後である。

4.19

主催者は必ず選手が水面上に浮上した後の状況を最低 1 台のビデオで記録しなければならない。この記録は、競技者が異議申し立てした場合、ブラックアウトあるいは SURFACE PROTOCOL の判定に際して使用される。しかしながら、最終的には審判団の判定が優先される。世界記録を越えた場合、最低限の必要事項 1.34.3 を参照すること。

4.20

前項までのすべての競技規則は決勝戦にも適用される。

5. ダイナミック・アプネア・ウィズ・フィン／ウィズアウト・フィン

5.1

本競技は原則として深度 1.2m 以上のプールで実施する。

DYN/DNF 混合競技会としてアナウンスされた場合は、競技者はフィンありフィンなしのどちらでも選ぶことができるが、結果表は 1 つになる。しかし、AIDA のランキングにおいては、記録は種目別にランキングされる。

DYN-DNF 競技会としてアナウンスされた場合、2 種目は独立した競技として扱われ、競技者はどちらでも選ぶことができる。結果は種目別で別々に出される。

もし、競技会が単独種目としてアナウンスされた場合、他のあらゆる方法で競技してはいけない。

5.2

本競技は 25m 以上のプールで実施した場合のみ世界記録、国内記録、Aida インターナショナルランキング、【AIDA

ジャパンランキング】として認定される。

5.3

ダイナミック競技の予選の前日、イベントコミッティ開催の4時間前までに、それぞれのキャプテンは、審判に競技者の申告距離を連絡しなければならない。【国内大会においては、深度申告の期限については、審判団が主催者と協議のうえ、大会運営に支障のない限り適宜指定することができる。】

5.4

世界選手権では競技の OT タイムは競技前日のイベント・コミッティの最初に決定される。競技日が1日だけの場合は、登録の直後に決定する。競技順の決定は申告距離の順でもくじ引きでもよい。【国内大会においては、原則として全ての選手の登録終了後のイベント・コミッティにて発表する。】

5.5

世界選手権では、競技は最低 8 分間隔で行い、その他の AIDA の競技会では主催者が審判団長と協議して決める。カウントダウンは英語にて競技進行係によって行われる。【日本国内においては、原則として日本語による】自動化されたアナウンスシステムによって行うことも可能である。

カウントダウン要領: 2'00, 1'30, 1'00, 30", 20", 10", 5", 4", 3", 2", 1", 「オフィシャルトップ」, 1", 2", 3", 4", 5", 6", 7", 8", 9", 10", 20", 30", 「スタートキャンセル」

もし競技者が「オフィシャルトップ」10 秒以上経過した後にスタートした場合、5 秒ごと1ポイントのペナルティが適用される。ただし「オフィシャルトップ」から 30 秒以上経過してもスタートしない場合は失格となる。また、「オフィシャルトップ」前にスタートした場合も、5 秒ごと1ポイントのペナルティが適用される。30 秒の時間枠で競技開始機会が1度だけ与えられる。

5.6

競技者は「オフィシャルトップ」45 分前までに、競技施設(競技エリア)に入らなければならない。【注記: 競技者は当該時間に入水は許可されるが、必ずしも入水する必要はない。】

5.7

審判団休憩のため、10 分以上のインターバルを1時間ごとに確保することとする。

5.8

競技エリアは、「ウォームアップゾーン」および「競技用ゾーン」から構成される。競技者は「オフィシャルトップ」45 分前から、「ウォームアップゾーン」に入ることができる。「トランジションゾーン」へは、前の競技者がいなくなった後入ることができる。

5.9

(入水しての)ウォームアップは、「オフィシャルトップ」45 分前から開始できる。

5.10

競技者のパートナー(コーチ/キャプテン)1人のみ選手のためウォームアップおよび競技に付き添い、「ウォームアップゾーン」「競技ゾーン」に入って競技者をサポートすることができる。しかし、「オフィシャルトップ」後はいかなる場合も競技者に接触してはならない。もし接触した場合、その競技者は失格となる。

5.11

競技に当たっては、手を使って水中を泳ぐことは許容されるが、手に装着するパドル類やスイミンググローブ(手袋)/ソックス【フィンの下に履く靴下・ブーツは許容される】も使用禁止である。

5.12

競技機会は1回だけである。鼻および口が水中に沈んだ場合、競技スタートと見なす。競技者は水中にいる状態から競技を開始しなければならない。飛び込み、あるいはジャンプスタート等サポートポイントからの勢いをつけたスタートは禁止する。再び、鼻あるいは口が水面上に出た時点で競技終了とする。

5.13

競技者はフィンの先端以外は常に身体全体が水中に没していなければならない。ただし、ターンの前後 5m は鼻・口以外の身体の一部が水面に出てもよいこととする。

5.14

最低 1 名のセーフティ・ダイバーが伴泳、あるいは、競技者近傍のプールサイドを追走して、いつでもレスキューできる

体制を取ることとする。競技者のレーンがプール中央部でプールサイドから距離がある場合は、水中での伴泳を原則とする。また、プール内に等間隔でセーフティ・ダイバーが待機し、レスキューに当たる体制も採用可能である。

5.15

プール水深が 1.5m 以上の場合は、競技者にとって競技前に水から上がって休息し準備を整えることのできる場合は必須である。

5.16

到達距離は、競技者の鼻あるいは口が水面に出たポイントで計測される。ただし、競技者がプールの端で競技を終了する場合、鼻・口が水面に出る前にサイドウォールにタッチすること。

5.17

自力での潜行水泳以外にいかなる幫助も利用してはならない(ターン時に壁を蹴るのは許容される)。すなわち、競技者は浮上に際し、鼻・口が水面上に出る前にプールエッジやコースロープ/フロート等につかまってはならないことを意味する。

5.18

競技者は水面上に浮上後、SURFACE PROTOCOL(1.28 参照)に従い競技を終了しなければならない。

5.19

競技者は、浮上後口・鼻を水面上に保持しなければならないが、審判から競技終了認定の(白、黄色、または赤のカードを示すことによって)判定が出ない限り、選手は誰とも接触することは許されないし、誰も選手に触れてはならない。審判が判定を下すことができるのは水面浮上後 30 秒以上経過した後である。

5.20

主催者は、選手が水面上に浮上した後の状況を、最低1台のビデオで記録しなければならない。この記録は、競技者が異議申し立てした場合、ブラックアウトあるいは SURFACE PROTOCOL の判定に際して使用される。しかしながら、最終的には審判団の判定が優先される。記録が現在の世界記録を上回ったときは 1.43.3 の最低必要要件の項を参照のこと。

5.21

カメラ/ビデオ取材は競技者を妨げないように、メディア専用ゾーンに限定する。

5.22

拍手/歓声は、たとえ他の競技者が競技中あるいはウォームアップ中であっても許容される。

5.23

競技進行係は競技を通じてコメント可能で、結果を直ちにアナウンスできる。

5.24 プール

5.24.1

スタートに際しては壁から 1.5m 以内の地点で鼻・口が水中に没していなければならない。違反した場合は失格となる。また、スタート時に身体のどこかの部分がプールの壁にタッチしていなければならない。違反した場合はペナルティを課せられる。

5.24.2

ターンは身体のどこかで壁にタッチすること。違反した場合はペナルティを課せられる。

5.25

競技での到達距離が申告距離に達しなかった場合は、ペナルティが課せられる。

5.26 決勝戦

5.26.1

前項までのすべての競技規則は以下の事項をのぞいて決勝戦において適用する。

5.26.2

メディアのアテンションを高めるため、決勝戦は複数レーンによるスタートとすることができる。決勝戦が複数のシリーズにわたる場合は、トップランキングを決定する決勝戦を最後にもってくることとする。

6.スタティック・アプネア

6.1

本競技は原則として深度 0.5m 以上のプール、あるいは安全な自然環境で実施する。

6.2

予選の前日、イベント・コミッティ開催の4時間前までに、それぞれのキャプテンは、審判に競技者の申告深度を連絡しなければならない。【国内大会においては、深度申告の期限については、審判団が主催者と協議のうえ、大会運営に支障のない限り適宜指定することができる。】

6.3

世界選手権では競技の OT タイムは競技前日のイベント・コミッティの最初に決定される。競技日が1日だけの場合は、登録の直後に決定する。競技順の決定は申告時間の順でもくじ引きでもよい。【国内大会においては、原則として全ての選手の登録終了後のイベント・コミッティにて発表する。】

6.4

世界選手権では、競技は最低 8 分間隔で行い、その他の AIDA の競技会では主催者が審判団長と協議して決める。カウントダウンは英語にて競技進行係によって行われる。【日本国内においては、原則として日本語による】自動化されたアナウンスシステムによって行うことも可能である。

カウントダウン要領: 2'00, 1'30, 1'00, 30", 20", 10", 5", 4", 3", 2", 1", 「オフィシャルトップ」, 1", 2", 3", 4", 5", 6", 7", 8", 9", 10", 20", 30", 「スタートキャンセル」

競技者はオフィシャルトップから 30 秒以内に競技を開始しなければならない。30 秒を越えた場合、失格となる。もし、競技者がオフィシャルトップ前にスタートした場合、ペナルティが課される。与えられた 30 秒以内に、1回のスタートのみ許される。

6.5

競技記録が申告時間を下回った場合ペナルティが課せられる。

6.6

競技者は「オフィシャルトップ」45 分前までに、競技施設(競技エリア)に入らなければならない。【注記: 競技者は当該時間に入水は許可されるが、必ずしも入水する必要はない。】

6.7

審判団休憩のため、10 分以上のインターバルを1時間ごとに確保することとする。

6.8

競技エリアは、「ウォームアップゾーン」および「競技用ゾーン」から構成される。競技者は「オフィシャルトップ」45分前から、「ウォームアップゾーン」に入ることができる。「トランジションゾーン」へは、前の競技者がいなくなった後入ることができる。

6.9

(入水しての)ウォームアップは、「オフィシャルトップ」45分前から開始できる。

6.10

競技者のパートナー(コーチ/キャプテン)1人のみ選手のためウォームアップおよび競技に付き添い、「ウォームアップゾーン」「トランジションゾーン」「競技ゾーン」に入って競技者をサポートすることができる。また、競技者が希望する場合は、競技中、鼻・口が水面上に出るまでの間、エキストラセーフティとしてボディタッチを行うことができる。この場合でもオフィシャルフリーダイバーは競技者のそばで待機しセーフティ面の判断を行うものとする。しかし、パートナー(コーチ/キャプテン)は、「鼻・口のどちらかが水面上に浮上した」後は、パートナー(コーチ/キャプテン)は低い声で競技者に助言を与えることはできるものの、いかなる場合も競技者に接触してはならない。もし接触した場合、その競技者は失格となる。

6.11

競技はプールの水面あるいは底、競技者が自由に選択してよい。ただし水深は 2m 以内とする。

6.12

競技機会は1回だけである。鼻および口が水中に沈んだ場合、競技スタートと見なす。

6.13

AIDA インターナショナル・ジャッジ【国内大会においてはナショナル・ジャッジでも可】と大会計測係が競技時間の計測を行う。計測は、鼻・口両方が水面下に没した時、もしスノーケルを用いてスタート準備している場合はスノーケルを口から離れた時をもって、スタートする。再び、鼻・口のどちらかが水面上に浮上した時をもって、計測をストップすることとする。

6.14

オフィシャルフリーダイバーもしくはパートナー（コーチ／キャプテン）が競技に同伴し、競技者の意識の状態を判定する責任を負う。オフィシャルフリーダイバーもしくはパートナーは、競技者にはっきりとした方法でタッチし、競技者はあらかじめ合意した方法で応答する。

オフィシャルフリーダイバーがこの意識確認動作を担当する場合は、この動作を以下の間隔で行う。

- ・ 申告時間1分前から30秒間隔で
- ・ 申告時間を経過した後は15秒間隔で
- ・ パートナーがこの意識確認動作を担当する場合は、この動作を以下の間隔で行う。
- ・ パートナーが必要と考えるタイミングで随意に
- ・ 競技者が適正な応答動作を行わなかった場合は、オフィシャルフリーダイバーは直ちに競技者にタッチ／指示出しして状況を確認することができる。もし選手が間違った応答動作を続けた場合や動作そのものがなかった場合は、審判はオフィシャルフリーダイバーまたはパートナーに競技者を水から上げるように指示する。また、審判は必要に応じて、決められた間隔以外でも競技者に応答動作を促すタッチをするように指示する。

6.15

競技者は水面に浮上後、SURFACE PROTOCOL(1.28 参照)に従い競技を終了しなければならない。

6.16

競技者は、浮上後口・鼻を水面上に保持しなければならないが、審判から競技終了認定の（白、黄色、または赤のカードを示すことによって）判定が出ない限り、選手は誰とも接触することは許されないし、誰も選手に触れてはならない。審判が判定を下すことができるのは水面浮上後 30 秒以上経過した後である。

6.17

競技者の公式記録は、2つの計時結果の平均タイムとする。

それぞれの計時においては秒以下切り捨ててとする。

例：公式計時：5 分 08 秒 64 および 5 分 07 秒 48

平均計時： $(5'08'' + 5'07'') / 2 = 5 \text{ 分 } 07 \text{ 秒 } 50$

公式記録：5 分 07 秒 = 61.4 ポイント

6.18

主催者は、選手が水面上に浮上した後の状況を、最低1台のビデオで記録しなければならない。この記録は、競技者が異議申し立てした場合、ブラックアウトあるいは SURFACE PROTOCOL の判定に際して使用される。しかしながら、最終的には審判団の判定が優先される。記録が現在の世界記録を上回ったときは 1.43.3 の最低必要要件の項を参照のこと。

6.19

カメラ／ビデオ取材は競技者を妨げないように、メディア専用ゾーンに限定する。

6.20

拍手／歓声は、たとえ他の競技者が競技中あるいはウォームアップ中であっても許容される。

6.21

競技進行係は競技を通じてコメント可能で、結果を直ちにアナウンスできる。

6.22

決勝戦

6.22.1

前項までのすべての競技規則は以下の事項をのぞいて決勝戦において適用する。

6.22.2

メディアのアテンションを高めるため、決勝戦は複数ゾーンでの同時スタートとする。決勝戦が複数のシリーズにわたる場合は、トップランキングを決定する決勝戦を最後にもってくることとする。

7.ペナルティ

7.1

以下の各項の競技規則に違反した場合は、失格とはならないものの、ペナルティポイントを課せられる。ただし、ペナルティポイントを減じてマイナスになる場合でも「0ポイント」と扱うこととする。

7.2

ペナルティを含む記録は世界記録／国内記録として受理できない。

7.3

すべての種目において、競技者が「オフィシャルトップ」前に開始した場合、5秒ごと1ポイントのペナルティが課される。

7.4

スタティックアプネア(STA)、ダイナミック(DYN)、および、ダイナミックウイズアウトフィン(DNF)種目において、競技開始タイムスロットとして定められた「オフィシャルトップ」から10秒間に降に開始した場合は、5秒ごと1ポイントのペナルティが課される。

7.5

競技結果と申告深度の差に関するペナルティ

7.5.1

深度競技(CWT/CNF/FI)に於いて、タグを持ち帰り審判に渡せなかった場合で、公式深度計の値が申告深度より浅い深度を示していた時、1mあたり1ポイントのペナルティが課せられる。

例：申告深度=50m 公式深度計時: 47.5m

誤差修正係数=0.98

競技深度算定 = $47.5 \times 0.98 = 46.55 \rightarrow 46\text{m}$

ペナルティ:

申告深度—競技記録 = $50 - 46 = 4 \rightarrow 4$ ペナルティポイント

タグなしペナルティ $\rightarrow 1$ ペナルティポイント

獲得ポイント = $46 - 4 - 1 = 41$ ポイント

7.5.2

ダイナミック種目(DYN/DNF)種目において、競技記録が申告距離より短い場合、1mあたり0.5ポイントのペナルティが課せられる。

例：申告距離=100m

競技記録 = 89m

申告距離—競技記録 = $100 - 89 = 11 \rightarrow 11 \times 0.5 = 5.5$ ペナルティ

ポイント

獲得ポイント = $44.5(89\text{m}) - 5.5 = 39$ ポイント

7.5.3

スタティック種目(STA)では、競技記録が申告タイムを下回った場合は、5秒あたり1ポイントのペナルティが課せられる。

例：申告時間 = 5分35秒

競技記録 = 5分04秒

申告時間—競技記録=31 秒 → $31 \div 5 = 6.2$ → 7 ペナルティポイント
獲得ポイント= $60.8 - 7 = 53.8$ ポイント

7.6

深度競技 (CWT/CNF/FI) 特有のペナルティ

7.6.1

深度競技において、競技者がセーフティ・ラニヤードを外した場合は、10 ポイントのペナルティを課す。

7.6.2

選手がタグを持ち帰り、ジャッジに渡せなかった場合、1 ポイントのペナルティが課される。

7.7

コンスタントウェイト (CWT/CNF) 特有のペナルティ

7.7.1

選手の鼻と口が水没している間 (スノーケルを使用する場合は、スノーケルの先端が水面から下にある間)、選手はボトムプレートから 1.5m 以内の範囲に限りペナルティ無しでロープを確保することが許される。鼻と口が水没している間や、競技進行中に、ロープの 1.5m ゾーン以外の場所を確保すると1回につき 10 ポイントのペナルティが課せられる。

【解説:

潜降開始前に競技ロープをつかんで体制を整える行為は、ペナルティの対象とはならない。

潜行開始時に、競技ロープを手繰ったり、引張りながらのスタートは、10 ポイントのペナルティが課せられる。

潜降・浮上中に、身体がロープに触れてしまうことは、ペナルティの対象とはならない。

1.5m ゾーン以外では、たとえロープを引張らなくても、つかんだだけでもペナルティの対象となる。

セーフティ・ラニヤードをつかんだり、引張ったりする行為は、ペナルティの対象とはならない。】

7.8

ダイナミック・ウィズ・フィン／ウィズアウト・フィン特有のペナルティ

7.8.1

ダイナミック種目において、スタート時及びターン時に、身体のいかなる部分も壁にタッチしなかった場合は、1 回につき 5 ポイントのペナルティが課される。また、ターン時に身体と壁が 1m 以上離れていた場合は、失格とする。

7.8.2

ダイナミック種目において、ターン時の 5m ゾーン以外で身体が水面上に出た場合は、一回の違反につき 5 ポイントのペナルティを課す。

身体の一部が水面に出たままレーンを泳ぎ切った／水面出たまま全競技を行った場合失格となる。

【解説:

- ・ フィンの先が水面から出てしまうことは、ペナルティは課されない。ただし、フィンをはいていても、そのかかと部分が出た場合は、ペナルティの対象となる。

- ・ 連続したキック動作等の中で、一かき毎に水面に足などが出た場合、一回とみなす。一度水面に身体の一部が出た後、水面下へ戻るが、再び水面に身体の一部が出た場合は、複数回のペナルティを課せられる。】

7.8.3

ダイナミック種目において、競技者が浮上する前に身体をサポートするもの (壁、コースロープ、プールの底等) につかまったり、押ししたりした場合、10 ポイントのペナルティを課す。

【解説: 競技の途中、プールの底に身体が触れることはそれが推進力とみなされない限りは許容される。】

8. プロテスト(異議申請)

8.1

キャプテン (不在の場合は競技者自身) は、当該競技終了後あるいは当日の結果発表後 15 分以内に、審判にプロテスト (異議申請) を申し立てることができる。

8.2

深度競技において、セーフティスクーバダイバー／セーフティフリーダイバーは、競技者が潜降／浮上時に競技規則

を遵守しなかった事項について審判団に報告し、審判団はその報告を受けて、競技者あるいはキャプテンにその事実を少なくとも結果発表までに通知することとする。

8.3

プロテストの申し立てがあった場合、審判団は審査のため集合し、次の手順によりペナルティあるいは失格の有無を決定する。

8.3.1

審判室にて、全てのプロテストが取り扱われる。プロテストはひとつずつ順番に処理される。

8.3.2

審判は、まずディスカッションすることなくビデオ映像を見る。必要に応じて、何度でも、あるいはスローモーションで見ることが出来る。

8.3.3

セイフティ・ダイバーと同様に、競技者本人に事情聴取がなされる。

8.3.4

競技者とキャプテンは、入室が許可された後、公式ビデオ映像を見て、追加のコメントを付け加えることが出来る。

8.3.5

審判団は、協議無しに投票を行なう。全てのプロテスト毎に、インターナショナル・ジャッジとアシスタント・ジャッジに分かれて、それぞれ匿名で投票をする。インターナショナル・ジャッジとナショナル・ジャッジの投票結果が同じであれば、その結果により最終判定が決定となる。

もし投票結果が異なる場合、インターナショナル・ジャッジのみの再度の投票を行なう。2 回目の投票結果が、最終判定となる。

8.4

もし、判定が微妙な場合は、選手にとって有利な判定をすることを原則とする(benefit of the doubt to the athlete) 。この場合、審判団は競技者のパフォーマンスを考慮した判断を行なう。

8.5

審判団は遅くとも競技当日のイベント・コミッティにおいて、当日の競技におけるクレームの判定結果について報告することとする。

8.6

プロテスト申請者は提出時に、50euro-同等額を支払わなければならない。プロテストによって判定が覆り、審判団がその正当性を認めた場合は返却される。

8.7

国際大会において、プロテストについて審判団の投票を行なうとき、プロテストを申請した選手と同じ国の審判には、投票権は与えられない。この場合、審判長が 2 票を持つものとする。もし、審判長が当該選手と同じ国であり、投票数が奇数にならない場合は、副審判長が 2 票を持つことになる。

【国内競技会でプロテストについて審判団の投票を行なうとき、同じクラブの審判は投票を留保することができる。審判団は奇数であることを原則とするが、投票数が偶数の場合は判決を下すため審判長の投票を2票として扱う。】

8.8

審判団の決定に際し、投票の棄権などにより結果が同数になってしまった場合は、審判長(何らかの理由でそれができない場合は副審判長)の投票を 2 票として扱う。

8.9

決勝に関連したプロテストによって、決勝をもう一度行なうことはない。

8.10

選手は、そのパフォーマンスに対する環境(例えば、セイフティ・ダイバーや主催者の不備により競技への妨げがあった、など)に対してもプロテストを申し立てることができる。この場合、選手は審判にその場で直接プロテストを申し立てることができ、それが認められれば、可能な範囲で再度競技をスタートすることができるものとする。

9. イベント・コミッティ

9.1

イベント・コミッティにおいて、競技規則に関する全ての技術的な事項、及び円滑な大会運営に関して、討議のうえ決議する。

9.2

イベント・コミッティは以下のメンバーで構成される。

- ・審判団
- ・競技者、コーチ、キャプテン
- ・大会主催者、スタッフ

9.3

イベント・コミッティは審判団及び主催者による大会の運営状況を確認するために毎日開催される。

9.4

イベント・コミッティは相互理解とフェアプレイの精神に則って運営されなければならない。審判団、主催者あるいはキャプテンに対して非協力的な姿勢のキャプテン/選手はイベント・コミッティから排除される場合がある。

9.5

イベント・コミッティにおいて、大会主催者のスケジュールに添って以下の事項を確認するために開催される。

- ・当日の競技結果。
- ・翌日の競技に関する情報の伝達。
(競技に際しての注意項目・天候・ローカルルール他)
- ・翌日に開催する競技のオフィシャル・トップ時間リストの配布。

10 審判

10.1

国際大会において、審判団は5人以上のインターナショナル・ジャッジで構成されるものとする。その中で、少なくとも1名以上のインターナショナル・ジャッジ(レベル E 以上)が、それぞれの競技を行なう場所にいななければならない。

【日本国内の大会においては、審判団は原則として以下の要領で3人以上から構成されるものとする。

- ・2人以上の AIDA インターナショナル審判員。
- ・JAS/AIDA Japan が認定する審判員。
- ・審判が指名するアシスタント・ジャッジ。】

10.2

審判が指名するアシスタントジャッジは、審判を補助するタスク(タイムキープ、深度計マネジメント、カウントダウン等)を担当し、スタティック・アブネアでは共同で各ゾーンの審判に当たる。

10.3

アシスタントジャッジは、審判としての最終決定のための投票権は持たないが、審判団協議の中で自らの意見を述べることはできる。

10.4

審判は競技者のウォームアップ開始以降競技にのぞみ、以下のことを確認しなければならない。

- ・大会が競技規則どおり運営されていること。
- ・競技者の装備チェック。
- ・競技者のパフォーマンスのチェック。
- ・大会の円滑な進行を妨害したり、競技規則を遵守しない場合は、競技者を失格と判定する。
- ・競技者やセーフティダイバーの安全が脅かされた場合の介入措置。
- ・コーチ/キャプテンからの意見集約。

10.5

深度競技においては、1名以上の審判が水面あるいは水中にてジャッジングを行わなければならない。世界記録を狙う場合は最低2人以上の審判が水中にてジャッジングしなければならない。

10.6

現行競技規則において明確になっていない事項については、すべて審判の判断による。

11. MINIMA 参加標準記録(個人選手権においてのみ適用)

【国内選考についても適用】

11.1

AIDA international は個人選手権において、MINIMA(参加標準記録)を設定する場合、6ヶ月前にその旨アナウンスしなければならない。

【JAS/AIDA Japan は日本選手権において、MINIMA(参加標準記録)を設定する場合 3ヶ月前にその旨アナウンスしなければならない。】

11.2

MINIMA(参加標準記録)は、各種目とも原則としてアナウンス時点の世界ランキングにおいて、おおよそ 12 位の記録を採用することとする。

【参加人数が少ない場合は、JAS/AIDA Japan と大会主催者が協議のうえ、1ヶ月前の時点で MINIMA(参加標準記録)を調整できるものとする。】

この記録は、大会初日から 2 年間以内のもので無ければならない。

もし、競技者にとって該当する大会が行なわれなかった場合、ワールド・レコード・アテンプトの記録を MINIMA(参加標準記録)として使用することができる。その場合も、記録は大会初日から 2 年間以内のもので無ければならない。

11.3

個人選手権における MINIMA(標準参加記録)は、ガイドラインであり、AIDA インターナショナル理事会は、その設定を変更することは可能である。

11.4

参加者の数が不十分な場合、遅くとも大会の 6 週間前までに、主催者と AIDA インターナショナル理事会は各競技の MINIMA(参加標準記録)の変更を決定することができる。

11.5

当該大会における申告深度／距離／時間は原則として MINIMA(参加標準記録)以上とするが、海況等、競技エリアのコンディションによっては審判が判断するものとする。これはイベント・コミッティにおいて発表される。

12. 大会主催者

12.1

AIDA インターナショナルに選出された大会主催者は、6ヶ月以上前に以下に挙げる項目に関する情報を AIDA インターナショナルを含むすべての関係者に連絡しなければならない。【AIDA Japan に選出された国内大会主催者は、できるだけ早く、以下に挙げる項目に関する情報を AIDA Japan を含むすべての関係者に連絡しなければならない。】

- ・競技規則(最新版)
- ・競技会概要(開催期日、イベント・コミッティ、大会参加費等)
- ・競技会実施要綱ファイル(使用施設、日時、宿泊場所、付帯条件等)
- ・競技会用施設に関する情報: 選手・審判・観衆の安全、非常時の非難計画/手順等
- ・競技会の進行運営に関する必要な情報
- ・競技開催地の案内図

12.2

大会主催者は開催 5 ヶ月以上前に競技会の詳細情報をアナウンスする専用のインターネット上ホームページを開設しなければならない。【AIDA Japan に選出された国内大会主催者は、できるだけ早く、競技会の詳細情報をアナウンスする専用のインターネット上ホームページを開設しなければならない。】

- ・AIDA ロゴと公式の競技会名
- ・競技開催地の案内図
- ・AIDA インターナショナル 競技規則
- ・スケジュール

- ・ 競技会登録ページ
- ・ 主催者連絡先・アドレス
- ・ 宿泊場所・最寄エアポート
- ・ 開催地の一般情報
- ・ カー・ボートレンタル
- ・ ダイビング／フリーダイビングに関するローカルルール(もしあれば)
- ・ メディアに対する情報(連絡先、水中映像・写真の入手の可否等)

12.3

AIDA インターナショナルは2ヶ月前までに、審判の立候補を受け付け、検討を経て、審判団を編成しなければならない。大会主催者はキャプテンに審判団の構成について競技会初日に通達する。大会主催者は、原則として審判団の開催地までの交通費および宿泊経費を負担するものとする。交通費は原則として前払いにて支払われるものとし、遅くともイベントの2週間前から使用できるものとする。【国内大会においては、主催者と審判の間の協議にて決定するものとする。】

12.4

大会主催者は審判団のための施設／設備を確保しなければならない。

12.5

大会主催者は審判団がビデオをチェックするための施設／設備を確保しなければならない。

12.6

AIDA インターナショナル【国内大会の場合は AIDA Japan】や審判団ではなく、大会主催者が大会を通じてすべての責任を負うこととする。競技者の安全に関しても同様である。(AIDA 組織自身が主催者の場合はその限りではない。)

12.7

当該競技前夜に開催されるイベント・コミッティにおいて、大会主催者は、競技者／コーチ／キャプテンに翌日競技のスタートリストを提示しなければならない。

12.8

第 1 回目のイベント・コミッティにおいて、大会主催者は、競技者／コーチ／キャプテン、審判団、セキュリティチーム、メディア、医療関係のスタッフに対して、大会の野詳細スケジュール、特にすべてのイベント・コミッティの開催スケジュールおよび競技結果発表の日時について説明しなければならない。

12.9

大会主催者は、報道関係者がレーニング日及び競技日に水中撮影(ビデオあるいはスチール)をするために、水に入れるよう配慮し施設を用意しなければならない。【AIDA Japan は選手の肖像権については関知しない。報道関係者による撮影は、原則として被撮影者自身の合意があった場合に限られるものとする。】

12.10

大会主催者は、選手の申告記録を記入するためのシートを用意する。

12.11

AIDA インターナショナル理事会が、競技会の 2 ヶ月以上前に以下の項目を確認することとする。【国内大会の場合、AIDA Japan 理事会が、競技会の前にできるだけ早く、以下の項目を確認することとする。】

- ・ 競技会の運営企画
- ・ セキュリティオペレーション計画
- ・ 大会運営の施設および運営体制

12.12

審判団のメンバー(一人以上)は、主催者サイドと緊密に連携をとりながら問題を整理し、よりよい運営体制を検討するものとする。これは AIDA インターナショナル理事会【国内大会の場合は AIDA Japan】へ随時報告されるものとする。

12.13

大会主催者は、審判団が必要と認める場合、WADA 公認のラボに依頼しアンチドーピングテストを実施する体制を構築しなければならない。そのコストは大会主催者が負担する。アンチドーピングテストの運用細目は審判団の裁量にゆだねられるが、世界記録を樹立した選手、および、各種目の優勝者は必ずテストを受けるものとする。【JAS/AIDA

Japan では国内競技会におけるドーピング検査を義務付けてはいないが、スポーツマンシップにのっとり、世界アンチドーピング規定を遵守するよう、競技者に対し啓蒙していく必要がある。JAS/AIDA Japan が必要と認めた場合は、ドーピングテストを実施する場合もある】

12.14

大会主催者は、各種目とも1人以上の「オープナー」を設けることが推奨される。審判団がセーフティダイバーあるいは有能なフリーダイバーの中から「オープナー」を指名することもできる。「オープナー」はそれぞれの能力の範囲内で、競技エリアを公式に確認する。「オープナー」は選手と同条件で試技をすることになるが、必ずしも選手でなくともよい。

12.14.1

決勝と予選は、同じ日に開催されるとしても別の大会として見なされる。決勝に進出していない予選出場者が、決勝の「オープナー」として試技をすることは認められる。「オープナー」としての記録は、世界記録、国内記録としては認められない。

12.15

大会主催者は、すべての選手のIDナンバーを設定する。選手は競技中必ずIDナンバーが明確に分かるようにしなければならない。IDナンバーのリストは、報道関係者とキャプテンに配布される。

12.16

大会主催者は、セーフティダイバー、審判およびその他オフィシャル・スタッフ全員に対して競技中も視認しやすいIDシステムを用意しなければならない。

12.17

コンスタント競技において、セーフティ・スクーバ・ダイバーは PADI、NAUI、IANTD、TDI、CMAS 認定資格、あるいはそれと同等と認められる認定資格を保持していなければならない。セーフティ・フリーダイバーは容易に 15mまで潜降できる能力を有するものとし、持していなければならない。セーフティフリーダイバーは容易に 15mまで潜降できる能力を有するものとし、主催者がその能力を確認する。すべてのセーフティ・ダイバーは事前に AIDA インターナショナル【国内大会においては JAS/AIDA Japan】の承認を取り付けなければならない。

12.18

セーフティ・ダイバーは競技の内容および進行に合わせ十分な人数を確保しなければならない。少なくとも、ロープ 1本につき2人必要である。また、セーフティ・ダイバー2人がウォームアップエリアにも待機する。

12.19

競技ロープ公式計測

- ・ ロープを十分な時間水中に浸け、水を含ませる。
- ・ ロープを水から出してすぐ、自動車等を利用して最大限伸張させる。
- ・ 競技時に使用するウェイトと同じだけの負荷を与え、十分に伸ばされなければならない。このウェイトは 20～50kg、もしくはカウンターバランスを使用する場合は、カウンターウェイトも含めた重量の負荷とする。(ダイナモメータの使用も可)
- ・ 長さを測定しタグをセットする。

12.20

公式深度計の誤差修正係数設定

- ・ ロープを競技時と同じ条件にセットする。
- ・ それぞれの深度計にナンバーをふる。
- ・ 深度計が示す値をロープの3つの異なる公式深度(-80m, -60m, -40m)に対して測定する。
- ・ それぞれの数値を読み取り、記録する。
- ・ 審判が次のような方式でそれぞれの深度計の誤差について計算する。

計測された深度: -80.5m -60.8m -40.2

誤差修正係数: 80 m = 80 / 80.5 = 0.993

誤差修正係数: 60 m = 60 / 60.8 = 0.986

誤差修正係数: 40 m = 40 / 20.2 = 0.995

誤差修正係数(平均) = 0.99

この誤差係数をそれぞれの深度計に適用することにより、トレーニングおよび競技における十分に正確な深度情報を得る。

12.21

主催者は以下のようにビデオによる競技映像記録を実施する。

12.21.1

オフィシャルトップ 10 秒前から競技終了し、(深度競技の場合)競技者が深度計とタグを審判に渡すまで、中断することなくパフォーマンス全部を、ビデオに記録する。

12.21.2

未使用の mini-DV 規格のビデオカセットを使用し、NTSC か PAL フォーマットで収録する。

12.21.3

プール競技においては、記録映像のいかなる中断も許容されない。

12.21.4

世界選手権においては、コンスタント競技の場合、ターン時の映像を撮影するためのボトムカメラが必須である。

12.21.5

審判によるビデオチェックのため、すべてのビデオ機材およびカメラマンは競技終了後も待機すること。

12.21.6

主催者は審判の了承のもと、コピーをとることができるが、オリジナルは審判の手元に置くこと。ビデオに記録されている選手名のリストをそれぞれのカセットに添付すること。AIDA インターナショナル【国内大会の場合は AIDA Japan】用のコピーは mini-DV 規格の NTSC か PAL フォーマットでなければならない。

12.21.7

すべてのオフィシャル映像に関する権利は大会主催者に帰属する。AIDA インターナショナル【国内大会の場合は AIDA Japan】は、ジャッジングの証拠および審判の啓蒙教育のみに限定された使用权を保持することとする。

12.21.8

大会主催者は、審判団と相談のうえ許容される限り何台でもオフィシャルカメラを入れることができる。

13. 記録認定

13.1

AIDA インターナショナル公認競技会とするためには、各国 AIDA 組織によって、以下の要件を満たさなければならない。

13.2

AIDA インターナショナル公認競技会のみが、AIDA インターナショナルの公式イベントカレンダーに掲載され、実績・記録として認定することができる。AIDA インターナショナル公認競技会の記録のみが、ランキング標準記録を満たす場合に、AIDA ランキングリストに掲載される。

13.3

AIDA インターナショナルは、以下の4種類に競技会を区分し、大会運営あるいは公認手続きを執り行うものとする。

- 1) International Competitions(世界(国際)大会): AIDA インターナショナルの公認する「世界選手権」、あるいは、「ワールドカップ」。
- 2) National Open Competitions (ナショナルオープン): 各国 AIDA 組織により、または 各国 AIDA 組織の後援の下に開催され、複数国の競技者が参加する大会。
- 3) National Competitions with guests:(ナショナル・オープン・ウィズ・ゲスト) 各国 AIDA 組織により、または各国 AIDA 組織後援の下に開催され、複数国の競技者が参加するものの、同一国の競技者が大部分である大会。
- 4) National Competitions (ナショナルコンペティション): 各国 AIDA 組織によって、または 各国 AIDA 組織の後援の下に開催され、同一国の競技者のみによる大会(海外からの招待選手なし)。

13.4

世界(国際)大会は、AIDA 公認の大会とするために、AIDA インターナショナル理事会に事前に報告しなければならない。AIDA インターナショナル・ランキングに掲載するためには、大会に2名以上のインターナショナル・ジャッジ(レベル E 以上)が、審判員として加わらなければならない。

13.5

上記報告の際、National Open Competitions、National Competitions with guest、あるいは National Competitions の大会主催者は、最大深度などの競技制限を設ける場合は、AIDA インターナショナル理事会に対し、その旨申し出なくてはならない。大会開催告知後に、競技制限を設けることはできない。

13.6

競技会は、AIDA インターナショナル公認大会となるためには、現行の競技規則(特に 3、4、5、6、10 章は完全に)(但し 10.1-10.3 項は除く)に準拠して運営／競技されなければならない。その判定は AIDA インターナショナル理事会が執り行うものとする。主催者は、競技規則に対して例外や権利放棄を設定したい場合は、AIDA インターナショナル理事会に申し入れをしなければならない。

13.7

International Competitions(インターナショナル・コンペティション)

13.7.1

AIDA 総会において審判立候補者から審判を任命する。

13.7.2

総会による審判の任命を受けて、AIDA インターナショナル理事会が審判長と副審判長を指名する。

13.7.3

当該大会を世界記録ステイタスとするためには以下の要件を満足しなければならない。

- ・ 審判の少なくともひとりが AIDA インターナショナル・ジャッジ Level A あるいは B であること。
- ・ 公式記録映像の提出。
- ・ アンチドーピングテスト

世界記録が達成された場合は、審判団が直ちに公式記録映像をチェックのうえ、世界記録樹立(但し、ドーピングテスト結果待ち状態)を宣言することとする。

13.8

National Open Competitions (ナショナル・オープン・コンペティション)

13.8.1

AIDA インターナショナル理事会が、審判候補者から審判長と副審判長、および審判員を決定する。

13.8.2

各国 AIDA 組織からも、必要に応じて審判員を出す。

13.8.3

当該大会を世界記録ステイタスとするためには以下の要件を満足しなければならない。

- ・ 大会前に3人の AIDA インターナショナル・ジャッジが AIDA インターナショナル理事会によって決定しており、かつ、少なくともひとりが AIDA インターナショナル・ジャッジ Level A あるいは B であること。
- ・ 少なくともひとりが AIDA インターナショナル理事会に了承された外国国籍の審判員であること。
- ・ 公式記録映像の提出。
- ・ アンチドーピングテスト

世界記録が達成された場合は、審判団が直ちに公式記録映像をチェックのうえ、世界記録樹立(但し、ドーピングテスト結果待ち状態)を宣言することとする。

13.9

National Competitions with guests(ナショナル・コンペティション・ウィズ・ゲスト)

13.9.1

各国 AIDA 組織が審判団を決定する。

13.9.2

必要に応じて各国 AIDA 組織は AIDA インターナショナル・ジャッジを招聘する。

13.9.3

当該大会を世界記録ステイタスとするためには以下の要件を満足しなければならない。

- ・ 大会前に3人の AIDA インターナショナル・ジャッジが AIDA インターナショナル理事会によって決定しており、かつ、少なくともひとりが AIDA インターナショナル・ジャッジ Level A あるいは B であること。
- ・ 少なくともひとりが AIDA インターナショナル理事会に了承された外国国籍の審判であること。
- ・ 公式記録映像の提出。
- ・ アンチドーピングテスト

世界記録が達成された場合は、審判団が直ちに公式記録映像をチェックのうえ、世界記録樹立(但し、ドーピングテスト結果待ち状態)を宣言することとする。

13.10

National Competitions (ナショナル・コンペティション)

13.10.1

各国 AIDA 組織が審判団を決定する。

13.10.2

必要に応じて各国 AIDA 組織は AIDA International Judge を招聘する。

13.10.3

当該大会を世界記録ステイタスとするためには以下の要件を満足しなければならない。

- ・ 大会前に AIDA インターナショナル・ジャッジ、及び審判長が、AIDA インターナショナルにより指名されていること。かつ、少なくともひとりが AIDA インターナショナル・ジャッジ Level A あるいは B であること。
- ・ 少なくともひとりが AIDA インターナショナル理事会に了承された外国国籍の審判であること。
- ・ 公式記録映像の提出。
- ・ アンチドーピングテスト

世界記録が達成された場合は、審判団が直ちに公式記録映像をチェックのうえ、世界記録樹立(但し、ドーピングテスト結果待ち状態)を宣言することとする。

13.11

Competitions (各国 AIDA 組織が関与しない競技会)

13.11.1

ある個人、プライベートクラブ、あるいはある団体が AIDA 大会を運営することも可能である。本項はまだ AIDA 所属団体が設立されていない国に対する条項であるが、各国 AIDA 組織が協力できない場合等に適用される。この場合、AIDA インターナショナル理事会に直接その旨を申し出、詳細を詰めることとする。

14. 雑則

14.1

大会スポンサーに起因するいかなる影響も大会運営に支障があってはならない。

14.2

イベントコミッティにおいて、報道関係者についての詳細を明確にしなければならない。

14.3

大会主催者は、選手が競技規則を遵守しないため生じた事故については責任を負わない。

14.4

競技規則は大会開催3ヶ月前以降は原則として変更しないものとする。

14.5

競技規則において明示されていない事項については、審判のみが判断を下すことができる。

Copyright © JAS/AIDA Japan 2006